

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託

落札者決定基準

令和 8 年 1 月

京都市建設局

I 技術資料の評価基準

分類	評価項目		配点表		評価基準
施工計画	施工上の配慮		4	4	a 記載内容が非常に適切かつ具体的 (4点) b 記載内容が適切かつ具体的 (3点) c 記載内容が適切 (2点) d 記載内容がやや適切さに欠ける (1点) e 上記以外 (0点)
企業の 施工能力	(1)	令和2年度以降に元請(共同企業体を含む)として受注し、技術資料提出期日までに完成済みの「国」、「地方公共団体」、「地方道路公社法に基づく地方道路公社」、「高速道路株式会社法に基づく高速道路株式会社」のいずれかが発注した工事のうち、代表的な工事の施工実績の工事成績評定点	1	6	a 共同企業体の構成員の両方の工事成績評定点が80点以上の場合 (1点) b 共同企業体の構成員のいずれかの工事成績評定点が80点以上の場合 (0.5点) c 上記に該当しない場合 (0点)
	(2)	共同企業体の構成員が雇用する建設業法に定める監理技術者の合計人数	2		a 30人以上雇用している場合 (2点) b 20人以上30人未満雇用している場合 (1点) c 20人未満雇用している場合 (0点)
	(3)	ダンプトラック(積載量2t以上)の保有	1		a 共同企業体の全ての構成員が自社所有又はリース契約をしている (1点) b 上記に該当しない場合 (0点)
	(4)	バックホウ(山積0.28m ³ 以上)の保有	1		
	(5)	電光表示板付き作業車の保有	1		
加算合計			10	10	

注1) 企業の施工能力の項目に係る実績については、その実績を確認できる資料(契約書、CORINS等の写し)、工事成績通知書等の資料を添付すること。ただし、その実績を確認できない場合は評価しない。また、実績がない場合でも「実績なし」として書類を提出すること。提出がない場合は、欠格事項に該当するものとする。

注2) 監理技術者の人数については、監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証、技術資料提出日において3箇月以上の雇用関係が確認できる資料(事業所名の記載がある健康保険情報(「資格情報のお知らせ」、マイナポータルからダウンロードした「医療保険の資格情報」PDF、資格確認書、旧健康保険証の写しに3か月以上継続雇用している旨を補記したもの等)、記載内容が確認できる資料の写し等を人数分添付すること。

注3) ダンプトラック及び電光表示板付き作業車については、車検証、リース契約書、ナンバープレートが確認できる写真等、記載内容が確認できる資料の写し等を添付すること。バックホウについては、償却資産(固定資産)申告書及び種類別明細書(市町村受付印のあるもの)、売買・譲渡契約書、リース契約書、機材の写真等、記載内容が確認できる資料の写し等を添付すること。

注4) 上表に基づく施工計画の項目の評価点は、採点者の評価点を平均し、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁までの数値とする。

注5) 落札者決定基準、入札公告、設計図書に記載のない事項については「京都市建設局総合評価方式ガイドライン」のとおりとする。(http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000189416.html)

注6) 提出資料が、「京都市建設局総合評価方式ガイドライン」に記載の欠格事項に該当する場合は、入札を無効とする。

会社やグループ会社を相手方とするものは認めない。

Ⅲ 総合評価に関する事項

1 技術資料の評価方法

(1) 標準点

標準点は、技術資料の提出期間に必要な事項等について記載漏れのない技術資料を本市に提出した入札参加者に対して、**50点**を与える。

(2) 加算点

加算点は、落札者決定基準に基づき入札参加者から提出された技術資料を評価し、点数化した合計値とする。

(3) 評価値

① 評価値は、標準点と加算点の合計（以下「技術評価点」という。）を入札参加者の入札価格で除して得た数値とする。

② 評価値は、以下の算出方法に基づき、端数処理は行わないものとする。

(4) 評価値の算出方法

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \\ &= (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格} \end{aligned}$$

2 開札順

下記（5）に示す①～⑧の入札案件について、同時に2件の参加申請を行うことができるものとするが、落札できる案件は1件のみとし、下記の方法により開札を行う。

(1) 入札者は参加申請を行う際に、「第一希望」の案件を選択すること。

(2) 「技術評価点」の高い者が選択した「第一希望」の案件から順に開札を行い、落札者となった者は以降の入札を無効とする。

(3) 「技術評価点」が同点の場合は、「施工計画」の点数が高い者が選択した案件から順に開札する。「施工計画」の点数も同点の場合は、下記（5）に示す番号の若い案件から順に開札する。

(4) 「第一希望」を選択した者がいない案件については、下記（5）に示す番号の若い案件から順に開札する。

(5) 入札案件

番号	案件名
①	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (南部土木みどり事務所)
②	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (西部土木みどり事務所)
③	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (京北・左京山間部土木みどり事務所) (総合評価) (単価契約) 寺田樋門及び周山樋門管理操作業務委託
④	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (西京土木みどり事務所)
⑤	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (伏見土木みどり事務所) (総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (南部区画整理事務所)
⑥	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (北部土木みどり事務所)
⑦	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (左京土木みどり事務所)
⑧	(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (東部土木みどり事務所)

(開札順の例)

入札参加者	技術評価点	開札順								備考
		1 西部土木	2 東部土木	3 北部土木	4 左京土木	5 伏見土木 (2件一括)	6 南部土木	7 京北・左京 山間部土木 (2件一括)	8 西京土木	
A	60.0	◎		○						
B	同点 59.0		◎	○						「施工計画」4点 ※Ⅲ2(3)を適用
C				◎						「施工計画」2点 ※Ⅲ2(3)を適用
D	58.0				◎	○				
E	57.0			○	◎					
F	56.0			○		◎				
G	55.0		◎				○			
H	54.0					◎	○			
I	53.0			◎					○	
J	52.0	◎							○	評価値 J>I
開札順のルール		Ⅲ2(2)による				Ⅲ2(4)による				

(◎:「第一希望」, ○:「第二希望」, ■:開札の結果, 落れた者)